

# 時の動き

## 市進争議全面勝利解決

全国一般東京東部労組 執行委員長 菅野 存



組合結成直後の2013年以来、連続的な不当雇い止め解雇撤回を求めて闘ってきた全国一般東京東部労組市進支部の争議が5月20日、全面勝利解決した。これにより、昨年末の2名（佐藤・高畑組合員）の解雇撤回に続き、その後には雇い止め解雇を受けた4名の解雇撤回・並木委員長の職場復帰を勝ちとることができた。

### 学習塾「市進学院」の実態

学習塾大手の株式会社市進が運営する「市進学院」（小・中学生対象の学習塾）の講師8名は2012年12月、東部労組市進支部を結成した。

市進学院の講師は一年ごとの有期雇用契約で働いており、組合員について言えば20年以上に渡って契約を反復更新していた。実態としては常用雇用期間の定めのない契約に等しい状態であり、まさに「名ばかり有期雇用」と言えるような状態だ。会社は、一年ごとの契約更新を奇貨として賃金の力ツトなど労働条件の不利益変更を講師に強いてきた。市進支部はこのような状態を是正しようと会社と団体交渉を行ってきたが、会社は2013年2月末日をもって組合員の佐藤さん、高畑さんに対し雇い止め解雇を強行してきた。会社は翌2014年、そして20

15年にも組合員を雇い止め解雇とし、組合つぶしを加速させた。

### あきらめずに闘う

しかし組合はあきらめることなく、多くの仲間の支援のもと、連続的な大衆行動、労働委員会・裁判闘争で粘り強く闘ってきた。そして昨年6月には東京都労働委員会、東京地裁で勝利命令・勝利判決を勝ちとり、同12月の東京高裁勝利判決を背景に、年末、佐藤・高畑組合員につき先行して勝利解決（両名の雇い止め解雇撤回、高畑組合員は今年1月をもって職場復帰）を勝ちとった。そして今年5月20日、



職場復帰をかちとった市進支部並木委員長（左）と高畑組員（右）

中央労働委員会（中労委）において、中労委が提示した和解勧告を組合、会社双方が受諾したことにより、2013年以来3年にわたる争議につき全面・一括和解が成立した。

### 全面勝利、解雇撤回をかちとる

和解の内容は組合の全面勝利だ。2014年2月末日をもって雇止め解雇された市進支部安田書記長・土田組員、翌2015年2月末日に雇

い止め解雇となった並木委員長・大原副委員長への雇止め解雇は撤回された。これにより、不当にも雇い止め解雇となった全員が解雇撤回をかちとつた。また、今年2月末日での雇い止め解雇の通告を受けていた小宮副委員長についても解決となった。

雇い止め解雇撤回にともない、各自へのバックペイも含めた解決金を会社が支払い、並木委員長は6月1日から職場復帰している。昨年末の佐藤・高畑組員の勝利解決、そして今回の中労委での和解により、市進争議は真の意味で組合の全面勝利解決となった。

### 闘えば勝利できることを証明

市進支部の闘いは、労働組合で闘えば不当解雇を跳ね返し、職場復帰を実現させることができることを証明した。安倍政権は現在、「解雇の金銭解決」制度導入を画策している。しかし、労働者の職場復帰への思い、不当解雇を

受けたことへの怒り、それらは決して「カネ」で解消できるものではない。抑え込めるものではない。そして何より、あきらめずに労働組合で闘えば職場に戻ることができるのだ。その意味で、市進支部の勝利は「解雇の金銭解決」制度反対運動の実例と言えるのではないだろうか。

争議は全面勝利解決となったが、今後、並木委員長、高畑組員が職場に残り組合活動・職場闘争を継続・発展させていく。講師の待遇改善を実現するまで、市進支部の職場での闘いは続く。

最後に、3年にわたる闘いの中で、市進支部は多くの仲間から物心両面に渡る支援を受けてきました。多くの支援があればこそかちとれた今回の全面勝利です。この間、ご支援いただいたみなさんにこの場をお借りして心から御礼申し上げます。

（すがの あり）